

決算特別委員会 (令和2年10月1日～10月12日)

高橋雅成議員の質疑

高齢者の閉じこもり予防・支援(シニア応援ショップ)について <10月2日>



(高橋議員) 本県の高齢人口の現状と将来推計について、説明をお願いします。

(高齢者地域包括ケア推進課長) まず、本県における高齢者人口及び高齢化率の状況です。

令和2年の総人口は509万8千人で、20年後の令和22年には、470万5千人まで減少すると推計されています。

一方、令和2年の高齢者人口は144万6千人、高齢化率は28.4%ですが、20年後の令和22年には、高齢者人口158万6千人、高齢化率33.7%に増加すると推計されています。

次に、本県における高齢者のいる世帯の状況を示しています。

令和2年では、全世帯の37.7%にあたる848世帯が高齢世帯となっており、そのうち36.7%を一人暮らしである単独世帯が占めています。

20年後の令和22年では、高齢世帯は、全世帯の42.7%まで増加し、一人暮らしの単独世帯も、41.9%まで増加すると推計されています。

(高橋議員) 848世帯ではなく、84万8千世帯ですね。

(高齢者地域包括ケア推進課長) 84万8千世帯の間違いでした。

(高橋議員) 20年後には3人に1人が高齢者、しかも単身の高齢者世帯が増え続けるというのが、全体的な話だと思います。高齢者の健康を守って維持していただくというのが大変重要だと思います。2006年に介護保険の制度



が見直され、新たに地域支援事業の中に、閉じこもり予防・支援が含まれました。閉じこもりとはどのような状態をいうのか、お尋ねします。

(高齢者地域包括ケア推進課長) 2006年4月に介護保険法が改正され、高齢者の介護予防を推進する地域支援事業が介護保険制度の中に位置付けられました。その中で、「寝たきりなどではないにも関わらず、週1回以上の外出をしない状態」を「閉じこもり」とされ、高齢者のうち要介護や要支援になるおそれの高い方の目安とされました。

「閉じこもり」とは、一日のほとんどを家の中あるいはその周辺で過ごし、日常生活行動範囲がきわめて限られた状態を指していると考えております。

(高橋議員) 本県における高齢者の閉じこもりの現状について、どのように認識しているのか、お尋ねします

(高齢者地域包括ケア推進課長) 県では、要介護状態となる前の高齢者について、要介護状態になるリスクや日常生活の状況を把握するために、市町村が3年ごとに実施している「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を集計・分析しています。

平成29年に県が集計した調査結果によりますと、要支援や要介護ではない高齢者の16.9%が、「週に1回以上外出していますか」という問いに「ほとんど外出しない」と回答されております。

このことから、令和2年度に推計をしたところでは、約19万5千人の高齢者が、「閉じこもり」に近い状態にあるのではないかと考えております。

(高橋議員) 144万6千人の高齢者人口のうちの、19万5千人くらいが、閉じこもり、あるいは閉じこもりに近い状態にあると推計されているわけで、県としての対応・対策が必要だと思えます。閉じこもりになる要因には、どのようなものが考えられるのか、お尋ねします。

(高齢者地域包括ケア推進課長) 厚生労働省が策定した「閉じこもり予防・支援マニュアル」によりますと、閉じこもりになる要因には、老化による体力低下や疾病などの身体的なもの、活動意欲の低下や生きがいがないなどの心理的なもの、家庭や社会での役割の喪失や親しい友人がいない、などの社会的なものがあるとされています。

(高橋議員) 最近のマスコミの報道ですが、高齢者は、コロナ感染防止対策として医療機関や介護施設への外出自粛の傾向がある、と報道されていました。必要な受診機関を受診しなかったり、介護施設への外出を控えることは、高齢者の健康を損なうと思います。

このようなことに対する、県の対応策についてお尋ねします。

(介護保険課長) 県では、高齢者が安心して、医療機関での受診や、介護施設への通所ができるよう、医療機関や介護事業者に対し、感染予防対策の徹底を呼び掛け、また、感染拡大防止に要する経費の支援を行っています。

また、介護事業者が通所サービス提供の縮小や自粛を行い、利用者である高齢者を訪問しサービスを提供する場合には、その経費に対する支援も実施しております。

基礎疾患や慢性疾患のある高齢者が、自分の判断で受診を控えると健康リスクを高めることになるため、適切に医療機関を受診していただくよう、県のホームページで周知しております。

併せて、市町村に対して、住民に対する必要な受診を促進するための広報を依頼しているところです。

(高橋議員) 介護認定を受けていない高齢者の健康を守る、増進させることが大切です。そのために、運動をしてもらうことが必要かと思います。

フィットネス・体操教室・介護予防教室などは、コロナ禍で休止となった施設が大変多いと聞いています。高齢者の運動・交流の機会が減少していることに対し、その対策もお伺いします。

(高齢者地域包括ケア推進課長) 元気な高齢者の方の外出の機会が減ることで、体力の低下や認知症の進行など、様々な影響が出るのが懸念されています。

このため、県では、高齢者の方が日々の健康を維持していただけるよう、各戸配布の福岡県広報誌「福岡県だより」で、自宅でできる運動をイラスト付きで紹介したほか、「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」に日常生活の中でも簡単に取り入れられる運動や体操の動画を掲載しております。

また、高齢者が身近な地域で体操やレクリエーション活動を行うために設置されている「通いの場」は、高齢者の健康維持や、介護予防に役立つだけで

なく、高齢者の交流の場にもなっており、早期に再開できるよう支援することが重要です。このため、県では、地域の「通いの場」が安全に運営できるよう、新型コロナウイルス感染防止対策として運営の際に留意する点や具体例をまとめたチラシを作成し、市町村に周知を図りました。

今後、このチラシに記載されている留意点を踏まえ、通いの場の再開を促してまいります。

（高橋議員） 日常生活の中での、買い物とか、散歩とか、外出しやすい環境を作っていくことが必要かと思えます。

あるアンケート調査では、コロナ禍の中での高齢者の買い物手段について、ネット購入は20%増、スーパーでの買い物が40%減という結果であり、高齢者の外出が少なくなっている現状があります。

高齢者の外出は、本人が健康になったりとか、生き生きとした暮らしができるとかに繋がりますし、元気な高齢者の方が、町の中にいらっしゃることが若者に勇気を与えるなど、社会に対する効用があると思えます。自発的な社会参加や健康づくりのための外出しやすい環境づくりが肝心かと思えます。

そこで、高齢者が外出しようと思う「動機付け」がカギとなりますし、自然と足が向くように促すことが大事だと思えます。

群馬県では、高齢者の積極的な外出を促し、地域との交流や自身の健康につなげていただくことを目的として、「ぐんまちょい得シニアパスポート」を発行し、協賛店でパスポートを提示すると、割引などの優遇措置を受けられ、高齢者に大変喜ばれているとのことです。

全国的に取り組まれている「子育て応援の店」の高齢者版だと思えます。そこで、提案ですが、本県でも買い物を通じて高齢者の外出を支援するため、同様の制度、仮称「シルバー応援の店」を新設してはいかがでしょうか。

（高齢者地域包括ケア推進課長） 高齢者の健康を維持するうえで、閉じこもりを防止し外出を支援することは重要であると考えております。

委員からご提案がありました、高齢者を対象とする割引などの優遇措置が受けられる制度は、こうした観点から、意義ある取り組みとなるのではないかと考えます。

まずは、現在、同様の制度を実施されている他県の先行事例を調査し、この制度が高齢者の外出の促進に繋がっているかを検証してまいります。

また、この制度を機能させるためには、事業者の協力が不可欠であり、今後、事業者と意見交換を行い、研究をしてまいります。

(高橋議員) 最後に、高齢者の閉じこもり予防・支援について部長の決意をお伺いします。

(保険医療介護部長) 少子高齢化の進展に伴い、近い将来、2040年には、県民の3人に1人が高齢者となる社会を迎えます。

高齢者の方が可能な限り自立した生活を営むためには、まずは健康であること、そして、生きがいをもって日常生活を過ごすことが重要であります。高齢者の閉じこもりを防止し、外出をすることは大きな課題と認識しております。

県としましては、高齢者の健康維持に役立ち、交流の場でもある「通いの場」が、地域の身近な場所に設置され、その内容が充実されるよう、市町村を支援することで、閉じこもりの予防・支援に取り組んでまいります。

高齢者の外出支援は大きな課題であり、それに対応していくことが必要であることから、委員からご提案のありましたシルバー応援の店について、検討をしてまいりたいと考えております。

その際には、この制度が外出支援につながるということが重要であるため、他県の先行事例を調査し、外出促進の効果を検証するとともに、制度を機能させるために協力が不可欠な事業者との意見交換を行ってまいります。

(高橋議員) 高齢者の方が、外出することが楽しい、買い物が楽しい、介護施設に行くのも楽しい、そういうことが一番重要だと思いますので、閉じこもり予防・支援にしっかりと取り組んでいただきたいことを要望し、質問を終わります。